



CHUO DIGITAL SOLUTION

# 第44期 定時株主総会 招集ご通知

**日時** | 2024年3月25日(月曜日)午前10時  
(受付開始予定時刻 午前9時15分)

**場所** | 愛知県岡崎市康生町515番地33  
岡崎ニューグランドホテル 3階 飛竜の間  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

**議案** | 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役1名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 監査役の報酬額改定の件

## 目次

第44期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	21
計算書類	23
監査報告	25
株主総会参考書類	32

CDS株式会社

証券コード：2169

証券コード 2169  
2024年3月6日

株 主 各 位

愛知県岡崎市舞木町字市場46番地  
C D S 株 式 会 社  
代表取締役社長 芝 崎 雄 太

## 第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】<https://www.cds-japan.jp/ja/>

上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IR情報一覧へ」「グループ新情報」を選択のうえ、ご確認ください。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「CDS」または「コード」に「2169」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

当日、ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年3月22日（金曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 記

1. 日 時 2024年3月25日（月曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県岡崎市康生町515番地33  
岡崎ニューグランドホテル 3階 飛竜の間  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項  
報告事項 第44期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、本招集ご通知、議決権行使書用紙をお持ちくださいますようお願い申し上げます。なお、本総会終了後、同ホテルにおいて当事業に関する説明会を開催させていただきますので、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項についてはインターネット上の当社ウェブサイトまたは東証ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、第44期定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第13条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ① 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
  - ② 連結株主資本等変動計算書
  - ③ 連結注記表
  - ④ 株主資本等変動計算書
  - ⑤ 個別注記表
- したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

# 事業報告

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策としての行動制限が解除されたことにより、個人消費やインバウンド需要が伸長し、回復基調となりました。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、パレスチナ問題の深刻化、原油をはじめとする資源価格や原材料の高騰、物価水準の上昇、中国経済の停滞、人手不足などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、ドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム事業の3つの事業（2024年1月1日よりそれぞれの事業の名称を技術情報ソリューション事業、FAロボットソリューション事業、デジタルソリューション事業と変更しております。）を展開し、各事業のノウハウを組み合わせることで取引先企業における製品開発から試験・解析、製造、販売、サービス保守に至る全行程をサポートしております。また、長年の取引実績を持つ自動車業界をはじめFA機器、産業機器、医療機器、情報機器、教育関連など様々な業界に向けてのサービスを提供しております。

当連結会計年度の業績におきましては、ドキュメンテーション事業と技術システム事業とが前期比で増収増益となりましたが、エンジニアリング事業では減収減益となったこと、コロナ期間中に抑制していた営業活動や採用活動がコロナ禍前の水準に戻り、販売管理費が対前期比増となったこと等から、増収減益となっております。

具体的な業績は次のとおりであります。

売上高	9,722百万円	(前期比0.7%増)
営業利益	1,465百万円	(前期比5.5%減)
経常利益	1,467百万円	(前期比6.4%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	998百万円	(前期比0.7%減)

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。（各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含みます。）

(ドキュメンテーション事業)

経済活動の回復に伴って受注量が増加してきたことと、作業効率の向上によって、売上高は3,090百万円(前期比4.6%増)、営業利益は944百万円(前期比7.5%増)の増収増益となりました。

(エンジニアリング事業)

前連結会計年度で売上増加に寄与した教育関連の入札案件において、当連結会計年度も同等の規模を想定しておりましたが、実際には教育関連の入札件数が少なかったことにより、売上高1,895百万円(前期比18.3%減)、営業利益490百万円(前期比19.6%減)の減収減益となりました。

(技術システム事業)

前連結会計年度から引続きシステム開発案件やITインフラ案件の売上が好調であったことにより、売上高4,794百万円(前期比8.1%増)、営業利益724百万円(前期比1.4%増)の増収増益となりました。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において当社および連結子会社が行った設備投資の総額は61百万円であります。

## 3. 資金調達の状況

当社および連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入金残高は前連結会計年度末より430百万円増加しております。

#### 4. 財産および損益の状況の推移

区分	第41期 2020年12月期	第42期 2021年12月期	第43期 2022年12月期	第44期 2023年12月期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	7,900	8,371	9,658	9,722
経常利益（百万円）	968	1,264	1,568	1,467
親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	693	828	1,006	998
1株当たり当期純利益（円）	101.62	121.53	147.51	146.44
総資産（百万円）	8,321	9,398	9,728	10,767
純資産（百万円）	6,585	7,080	7,690	8,291

#### 5. 対処すべき課題

##### (1) 中期経営戦略の遂行

中期経営戦略として、既存事業の継続的な発展および経営体質の強化と併行して戦略的な施策を推進し、バランスの取れた企業構造を形成することを掲げております。

具体的には、「3事業の競争力強化と持続性のあるグループ経営の推進」「技術情報ソリューション事業における事業基盤の強化」「FAロボットソリューション事業における技術力の拡充」「デジタルソリューション事業における事業領域の拡充」を進めてまいります。

##### (2) 人材確保・育成

当社グループが継続的に事業を拡大するためには、人材を安定的に確保することが不可欠と考えております。これより人材の獲得では、新卒者に加え経験者の採用も適宜実施しております。また獲得した人材に対しては、新たな競争力につなげていくための教育・研修の強化はもとより、事業の中核を担う人材の計画的な育成についてもグループ各社で推進するなど、人的資本に関する取り組みを中長期視点で進めてまいります。

## 6. 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社MCOR	165百万円	100%	技術システム開発
株式会社バイナス	50百万円	100%	ロボット・システムの製造、FAエンジニアリング、メカトロ教材の製造・販売
SAS SB Traduction	200,000ユーロ	100%	技術マニュアル多言語翻訳、ソフトウェアローカリゼーション
株式会社東輪堂	40百万円	100%	多言語マニュアル制作、各種翻訳
株式会社PMC	30百万円	100%	取扱説明書、各種マニュアル、カタログ等制作

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社MCOR
特定完全子会社の住所	愛知県岡崎市北野町字二番訳124-1
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	2,200百万円
当社の総資産額	9,895百万円

## 7. 主要な事業内容（2023年12月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
ドキュメンテーション事業	製造メーカー等における技術資料に係るWebコンテンツ、3D-CGアニメーション、eラーニング等のドキュメンテーション（取扱説明書、サービスマニュアル、パーツマニュアル、作業要領書、教育資料、セールス・技術プレゼン等）を日本語あるいは多言語で制作する事業およびこれに付随する事業
エンジニアリング事業	製造メーカー等の商品開発・生産技術分野における製品設計・設備設計等の3D-CADによる支援およびこれに付随する解析・データ変換・データ管理・FA支援等の事業および「ロボット+周辺装置」の次世代生産システム開発事業、FA教育システムの販売および教育支援事業
技術システム事業	コンピュータシステムの開発・運用および企画・コンサルティング事業

(注) 1. 2024年1月1日付で事業区分名称を次のとおり変更しております。

- ドキュメンテーション事業から技術情報ソリューション事業へ、エンジニアリング事業からFAロボットソリューション事業へ、技術システム事業からデジタルソリューション事業へそれぞれ変更しております。

2. 2024年1月1日付事業区分名称変更に伴い技術情報ソリューション事業とFAロボットソリューション事業の主要な事業内容の一部を次のとおり変更しております。

(技術情報ソリューション事業)

製造メーカー等における技術資料に係るWebコンテンツ、3D-CGアニメーション、eラーニング等のドキュメンテーション（取扱説明書、サービスマニュアル、パーツマニュアル、作業要領書、教育資料、セールス・技術プレゼン等）を日本語あるいは多言語で制作する事業および商品開発・生産技術分野における製品設計・設備設計等の3D-CADによる支援およびこれに付随する解析・データ変換・データ管理・FA支援等の事業

(FAロボットソリューション事業)

「ロボット+周辺装置」の次世代生産システム開発事業、FA教育システムの販売および教育支援事業

## 8. 主要な営業所（2023年12月31日現在）

### （1）当社

本社 （愛知県岡崎市舞木町字市場46番地）  
支社 東京支社（東京都港区）、名古屋オフィス（名古屋市西区）  
関西支社（大阪市北区）、広島支社（広島市南区）  
松本支社（長野県松本市）

### （2）子会社

株式会社MCOR	愛知県岡崎市
株式会社バイナス	愛知県稲沢市
SAS SB Traduction	フランス共和国クレルモンフェラン市
株式会社東輪堂	東京都港区
株式会社PMC	東京都港区

## 9. 従業員の状況（2023年12月31日現在）

### （1）企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ドキュメンテーション事業	280名	10名増
エンジニアリング事業	86名	4名減
技術システム事業	300名	10名増
全社（共通）	27名	1名減
合計	693名	15名増

- （注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび派遣社員）および休職者は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### （2）当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
288名	12名増	37.9才	13.2年

- （注）従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび派遣社員）および休職者は含んでおりません。

10. 主要な借入先の状況（2023年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	240百万円
株式会社三井住友銀行	200百万円
株式会社名古屋銀行	160百万円
岡崎信用金庫	50百万円
株式会社愛知銀行	50百万円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## Ⅱ 株式に関する事項（2023年12月31日現在）

1. 発行可能株式総数 19,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,924,400株（自己株式104,446株を含む）
3. 株主数 23,714名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
しばぎき株式会社	900,000株	13.20%
CDS従業員持株会	485,118株	7.11%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	323,440株	4.74%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	310,300株	4.55%
芝崎 雄太	177,200株	2.60%
株式会社愛知銀行	140,000株	2.05%
CDS役員持株会	128,062株	1.88%
芝崎 基次	122,000株	1.79%
芝崎 恭子	92,000株	1.35%
芝崎 晶紀	90,200株	1.32%

（注） 1. 自己株式（104,446株）については、上記の大株主より除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式に関する事項  
該当する事項はありません。
6. その他株式に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

## Ⅲ 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当する事項はありません。
2. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

#### IV 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の状況（2023年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	芝崎 晶紀	株式会社MCOR 取締役相談役 株式会社バイナス 取締役会長 株式会社東輪堂 取締役 株式会社PMC 取締役
代表取締役社長	芝崎 雄太	ドキュメンテーション事業推進本部長 株式会社MCOR 取締役 株式会社バイナス 取締役 株式会社東輪堂 取締役会長 株式会社PMC 取締役会長 SAS SB Traduction 取締役
常務取締役	和田 隆	ドキュメンテーション事業推進本部東日本統括 株式会社東輪堂 代表取締役社長 株式会社MCOR 取締役 株式会社バイナス 取締役 株式会社PMC 取締役 SAS SB Traduction 取締役
取締役	中嶋 國雄	経理・財務部長 株式会社MCOR 取締役 株式会社PMC 監査役
取締役	高橋 哲也	ドキュメンテーション事業推進本部西日本統括 兼 広島支社長
取締役	渡辺 亙	エンジニアリング事業推進本部長 株式会社バイナス 代表取締役社長
取締役	太田 晃	技術システム事業推進本部長 株式会社MCOR 代表取締役社長
取締役	舞田 浩子	ドキュメンテーション事業推進本部中日本統括 兼 松本支社長

地位			氏名	担当および重要な兼職の状況
取	締	役	伊藤善文	旭産業株式会社 社外取締役
取	締	役	岩堀剛士	
取	締	役	生田卓史	
常	勤	監査役	伏見眞	
監	査	役	埴岡登	
監	査	役	福地和彦	

- (注) 1. 伊藤善文氏、岩堀剛士氏および生田卓史氏は、社外取締役であります。
2. 埴岡登氏および福地和彦氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役伊藤善文氏および岩堀剛士氏、生田卓史氏、監査役埴岡登氏および福地和彦氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所へ届け出ております。
4. 当社と社外取締役および社外監査役的全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役いずれも、金2百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
5. 2024年1月1日付で取締役の担当および重要な兼職を次のとおり変更しております。
- ・和田隆氏は、株式会社東輪堂代表取締役社長から同社取締役相談役に就任しております。
  - ・渡辺亙氏は、株式会社バイナス代表取締役社長から同社フェローに就任しております。
6. 2024年1月1日付事業本部名称変更により取締役の担当および重要な兼職を次のとおり変更しております。
- ・芝崎雄太氏は、ドキュメンテーション事業推進本部長から技術情報ソリューション事業本部長へ変更しております。
  - ・和田隆氏は、ドキュメンテーション事業推進本部東日本統括から技術情報ソリューション事業本部東日本統括へ変更しております。
  - ・高橋哲也氏は、ドキュメンテーション事業推進本部西日本統括兼 広島支社長から技術情報ソリューション事業本部西日本統括兼 広島支社長へ変更しております。

- ・渡辺瓦氏は、エンジニアリング事業推進本部長からFAロボットソリューション事業本部長へ変更しております。
- ・太田晃氏は、技術システム事業推進本部長からデジタルソリューション事業本部長へ変更しております。
- ・舞田浩子氏は、ドキュメンテーション事業推進本部中日本統括兼 松本支社長から技術情報ソリューション事業本部中日本統括兼 松本支社長へ変更しております。

(ご参考) 取締役の専門性および経験 (スキルマトリックス)

地位	氏名	特に期待する分野・スキル						
		経営	営業	DX/IT	財務会計	コンプライアンス/ コーポレート ガバナンス	グローバル	サステナビリティ
代表取締役会長	芝崎 晶紀	○	○			○		○
代表取締役社長	芝崎 雄太	○	○	○		○		○
常務取締役	和田 隆	○	○			○	○	○
取締役	中嶋 國雄				○	○		○
取締役	高橋 哲也		○	○				
取締役	渡辺 互	○	○					○
取締役	太田 晃	○	○	○				○
取締役	舞田 浩子		○	○				
社外取締役	伊藤 善文	○		○		○		
社外取締役	岩堀 剛士		○		○	○		
社外取締役	生田 卓史	○			○	○	○	

## 2. 取締役および監査役の報酬等

### (1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年11月10日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しており、その内容は下記のとおりであります。

#### ①基本方針の内容

取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、会社の業績、業績に対する個人別の貢献度などを考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

基本報酬の支払いは、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内とする。取締役の退任時に退職慰労金の支払いはしない。

#### ②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

取締役の個人別の報酬については、取締役会の決議に基づき、代表権を持つ取締役が委任を受け、報酬諮問委員会への諮問を経てその具体的な内容を決定する。

報酬諮問委員会は、代表取締役会長、代表取締役社長、経理・財務担当取締役および社外取締役で構成し、代表権を持つ取締役から諮問された報酬案について、前記①の決定に関する方針に基づき、審議し答申する。

委任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表権を持つ取締役が適していると判断したためであります。

取締役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第38期定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は11名（うち社外取締役は3名）です。監査役の報酬限度額は、2008年3月26日開催の第28期定時株主総会において年額12百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

当事業年度においては、2023年3月17日開催の取締役会にて、個別の報酬額について、代表取締役会長 芝崎晶紀氏に一任すること、ただしその決定については代表取締役会長から報酬諮問委員会への諮問を経ることの決議がなされております。

なお、当事業年度においては、2023年3月24日開催の報酬諮問委員会にて、代表取締役会長から諮問された報酬案について、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に基づき答申され、審議し報酬額を決定しております。

監査役の報酬は月額報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。当事業年度においては、2023年3月24日開催の監査役会にて、個別の報酬額について協議し、決定しております。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	234,000 (12,600)	234,000 (12,600)	— (—)	— (—)	12 (4)
監査役 (うち社外監査役)	11,400 (6,000)	11,400 (6,000)	— (—)	— (—)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	245,400 (18,600)	245,400 (18,600)	— (—)	— (—)	16 (7)

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役伊藤善文氏は、旭産業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 伊藤 善文	取締役会に出席（17回中、17回出席）し、企業経営者としての豊富な経験と識見から当社取締役会における意思決定および執行の監督において重要な役割を果たしております。同氏の経験を活かした多角的な視点による意見や提案を積極的に行っているほか、当社の事業戦略に関して指導・助言も行っております。またグループ経営会議にも出席しております。
取締役 岩堀 剛士	取締役会に出席（17回中、17回出席）し、前職で培われた豊富な経験と識見から当社取締役会における意思決定および執行の監督において重要な役割を果たしております。同氏の経験を活かしコンプライアンスやガバナンスをはじめとする指導・助言を行っております。またグループ経営会議にも出席しております。
取締役 生田 卓史	2023年3月24日就任以降に開催された取締役会13回のうち13回出席し、企業経営者としての豊富な経験と識見から当社取締役会における意思決定および執行の監督において重要な役割を果たしております。同氏の金融機関での経験を活かした視点による意見や提案を積極的に行っております。またグループ経営会議にも出席しております。
監査役 埴岡 登	監査役会に出席（14回中、14回出席）するとともに、取締役会に出席（17回中、17回出席）いたしました。前職で培われた豊富な経験と識見から、監査役会および取締役会において、適宜、質問および意見表明を行っております。またグループ経営会議にも出席しております。
監査役 福地 和彦	2023年3月24日就任以降に開催された監査役会10回のうち10回出席するとともに、同じく就任以降に開催された取締役会13回のうち13回出席いたしました。社外取締役としての経験と識見から、監査役会および取締役会において、適宜、質問および意見表明を行っております。またグループ経営会議にも出席しております。

#### 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社では役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その概要は次のとおりであります。

(1) 被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役および監査役ならびに、子会社の設立国の法律により、これらの者と同様の地位にある者であります。なお、保険料については全額を会社が負担しております。

(2) 補償地域と保険期間

補償地域は全世界、保険期間は2024年1月1日から2025年1月1日であります。

(3) 補償対象

会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）および現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用を補償対象としております。

(4) 役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

公序良俗に反する以下の行為を免責としております。

- ①役員が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- ②役員の犯罪行為、または役員が違法であることを認識しながら行った行為
- ③役員に報酬または賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
- ④役員が行ったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
- ⑤違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称 かがやき監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,500千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	28,500千円

(注) 1. 当社とかがやき監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額は、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

### 3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があった場合、監査役会はその事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるかがやき監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、当該会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に当社から支払われる報酬の額に2を乗じて得た額を当社に対する損害賠償責任の限度額とする。

---

この事業報告に記載の金額および株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	7,643,737	流動負債	2,461,503
現金及び預金	3,846,196	支払手形及び買掛金	547,213
受取手形、売掛金及び契約資産	2,857,919	短期借入金	700,000
電子記録債権	257,372	未払金	367,987
商品及び製品	92,451	未払法人税等	202,856
仕掛品	231,955	未払消費税等	133,212
原材料及び貯蔵品	18,393	賞与引当金	184,022
その他の	343,993	受注損失引当金	8,536
貸倒引当金	△4,545	製品保証引当金	2,034
固定資産	3,123,775	その他	315,639
有形固定資産	2,525,372	固定負債	14,103
建物及び構築物	1,457,392	退職給付に係る負債	9,545
機械装置及び運搬具	61,038	資産除去債務	4,443
土地	945,794	その他	114
その他の	61,147	負債合計	2,475,607
無形固定資産	123,075	純資産の部	
のれん	42,220	株主資本	8,248,764
その他	80,854	資本金	940,327
投資その他の資産	475,328	資本剰余金	1,171,768
投資有価証券	115,928	利益剰余金	6,162,775
繰延税金資産	97,847	自己株式	△26,107
その他	264,401	その他の包括利益累計額	43,141
貸倒引当金	△2,850	その他有価証券評価差額金	35,426
資産合計	10,767,513	為替換算調整勘定	7,714
		純資産合計	8,291,905
		負債純資産合計	10,767,513

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		9,722,408
売 上 原 価		6,522,386
売 上 総 利 益		3,200,021
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,734,310
営 業 利 益		1,465,710
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	33	
受 取 配 当 金	3,657	
助 成 金 収 入	3,386	
確 定 拠 出 年 金 返 還 金	610	
売 電 収 入	2,031	
そ の 他	3,164	12,884
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,538	
支 払 融 資 手 数 料	6,370	
為 替 差 損	8	
減 価 償 却 費	1,648	
そ の 他	563	11,129
経 常 利 益		1,467,465
特 別 利 益		
特 別 利 益	181	181
特 別 損 失		
特 別 損 失	467	467
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,467,180
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	466,324	
法 人 税 等 調 整 額	2,104	468,429
当 期 純 利 益		998,751
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		998,751

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,916,673	流 動 負 債	721,178
現金及び預金	2,911,486	買掛金	19,433
受取手形	50,709	短期借入金	270,000
電子記録債権	243,102	未払金	213,497
売掛金	441,409	未払費用	7,878
契約資産	43,195	未払法人税等	47,061
仕掛品	85,859	未払消費税等	55,927
原材料及び貯蔵品	1,178	契約負債	11,128
前払費用	51,097	預り金	62,064
その他	88,634	賞与引当金	31,634
固 定 資 産	5,979,207	そ の 他	2,552
有形固定資産	2,422,033	固 定 負 債	350,000
建物	1,355,353	関係会社長期借入金	350,000
構築物	70,572	負 債 合 計	1,071,178
機械及び装置	17,763	純 資 産 の 部	
車両及び運搬具	7,845	株 主 資 本	8,789,275
工具、器具及び備品	25,367	資 本 金	940,327
土地	945,130	資 本 剰 余 金	1,171,768
無形固定資産	28,433	資 本 準 備 金	895,327
ソフトウェア	22,410	そ の 他 資 本 剰 余 金	276,441
借地権	800	利 益 剰 余 金	6,703,287
その他	5,223	利 益 準 備 金	11,250
投資その他の資産	3,528,741	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,692,037
投資有価証券	115,928	別 途 積 立 金	700,000
関係会社株式	3,251,875	繰 越 利 益 剰 余 金	5,992,037
出資金	100	自 己 株 式	△26,107
繰延税金資産	12,940	評 価 ・ 換 算 差 額 等	35,426
その他	150,746	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	35,426
貸倒引当金	△2,850	純 資 産 合 計	8,824,702
資 産 合 計	9,895,880	負 債 純 資 産 合 計	9,895,880

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		2,898,477
売上原価		1,734,927
売上総利益		1,163,550
販売費及び一般管理費		819,098
営業利益		344,451
営業外収益		
受取利息	35	
受取配当金	743,658	
受取貸料	91,309	
助成金収入	1,743	
その他	10,579	847,325
営業外費用		
支払利息	3,310	
貸与資産減価償却費	72,289	
貸与資産費用	18,514	
その他	6,494	100,609
経常利益		1,091,167
特別利益		
固定資産売却益	879	879
特別損失		
固定資産除却損	178	178
税引前当期純利益		1,091,868
法人税、住民税及び事業税	114,456	
法人税等調整額	△3,697	110,759
当期純利益		981,109

独立監査人の監査報告書

2024年 2 月 15 日

C D S 株式会社  
取締役会 御中

かがやき監査法人  
名古屋事務所

指 定 社 員	公認会計士	林	幹	根
業 務 執 行 社 員				
指 定 社 員	公認会計士	肥	田	晴
業 務 執 行 社 員				司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、C D S 株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C D S 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

独立監査人の監査報告書

2024年 2 月 15 日

C D S 株式会社  
取締役会 御中

かがやき監査法人  
名古屋事務所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 林 幹 根  
公認会計士 肥 田 晴 司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、C D S 株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ががやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ががやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月16日

CDS株式会社 監査役会

常勤監査役	伏見 眞	㊟
社外監査役	埴岡 登	㊟
社外監査役	福地和彦	㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金34円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は231,878,436円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年3月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役 渡辺互氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社の定款の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
※ しもま あつし 下間 篤 (1966年3月11日)	1991年4月 中央立体図株式会社(現当社)入社 2006年8月 当社名古屋支社長 2012年4月 株式会社バイナス入社 2017年3月 同社取締役営業部長 2022年7月 同社取締役第2営業部長(民間営業担当)・ 資材部長 2024年1月 同社代表取締役社長 就任(現任)	42,497 株
(取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) 同氏は、当社在籍中は長年にわたり基幹事業であるドキュメンテーション事業(現技術情報ソリューション事業)に携わり、当社の強みを熟知していること、また株式会社バイナスでは当社の成長戦略の一つであるロボット事業を拡大するとともに、ロボット産業の裾野拡大にも注力してきたことから、当社取締役会は当社の持続的成長が期待されるものと判断し、同氏を取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 下間篤氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 上記所有株式数には、CDS役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
3. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものとなります。保険料は全額当社が負担しております。本議案が承認され、候補者が取締役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) 本定時株主総会終了後の取締役の専門性および経験 (スキルマトリックス)

氏名	当社における地位		特に期待する分野・スキル							
			経営	営業	DX/IT	財務/会計	コンプライアンス/ コーポレート ガバナンス	グローバル	サステナビリティ	
芝崎 晶紀	代表取締役会長		○	○				○		○
芝崎 雄太	代表取締役社長		○	○	○			○		○
和田 隆	常務取締役		○	○				○	○	○
中嶋 國雄	取締役					○		○		○
高橋 哲也	取締役			○	○					
太田 晃	取締役		○	○	○					○
舞田 浩子	取締役			○	○					
下間 篤	取締役		○	○	○					○
伊藤 善文	社外取締役	独立(社外)	○		○			○		
岩堀 剛士	社外取締役	独立(社外)		○		○		○		
生田 卓史	社外取締役	独立(社外)	○			○		○	○	

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役伏見眞氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
※ いちかわ ひろゆき 市川 洋行 (1967年5月13日)	1997年9月 中央立体図株式会社（現当社）入社 2007年2月 当社東京支社長 2017年3月 当社岡崎技術部長 2024年1月 当社中日本第3支社長 就任（現任）	8,389 株
(監査役候補者とした理由および期待される役割の概要) 同氏は、長年にわたって当社の基幹事業であるドキュメンテーション事業(現技術情報ソリューション事業)およびエンジニアリング事業(現FAロボットソリューション事業)の業務に従事しており、豊富な業務経験に加えて当社の強みと課題を熟知していることから、当社取締役会は監査役としての職務遂行に適任であると判断し、同氏を監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 市川洋行氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 上記所有株式数には、CDS従業員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
3. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものとなります。保険料は全額当社が負担しております。本議案が承認され、候補者が監査役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

#### 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2008年3月26日開催の第28期定時株主総会において年額12百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、今後もコーポレートガバナンス体制強化のため、監査役の監査内容の量的質的拡大が予想されますので、監査役の報酬額を年額20百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、各監査役の報酬額の配分方法は、監査役の協議によることにいたしたいと存じます。

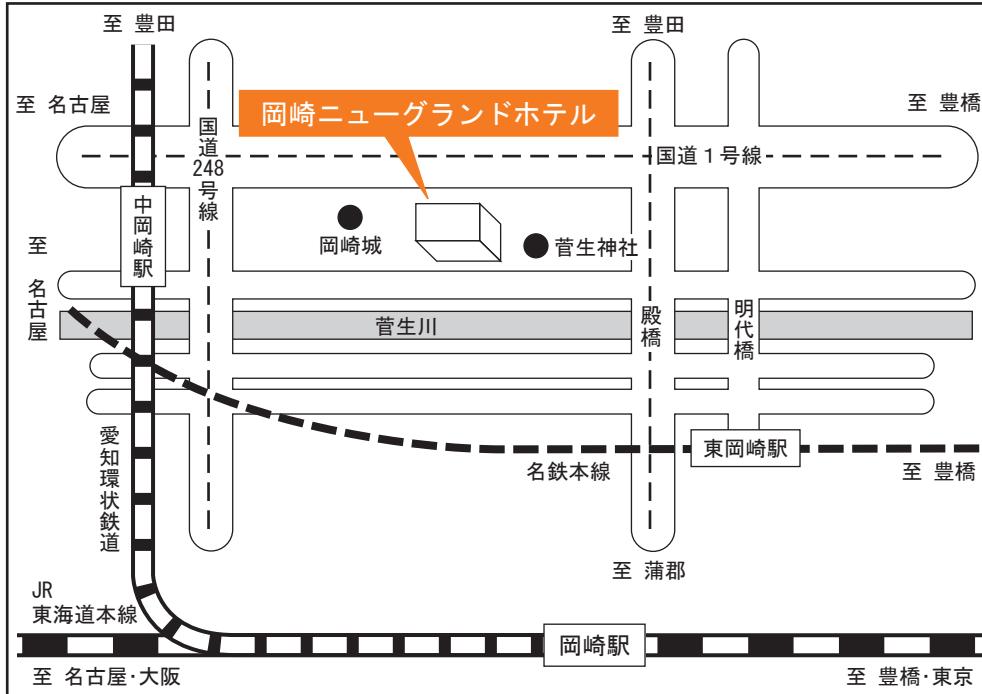
現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されましても、監査役の員数に変更はありません。

以上



# 株主総会会場ご案内図

岡崎ニューグランドホテル  
3階 飛竜の間  
愛知県岡崎市康生町515番地33  
TEL 0564-21-5111



## 交通のご案内

- ・名鉄本線東岡崎駅から徒歩約10分
- ・JR東海道本線岡崎駅から車で約10分
- ・愛知環状鉄道中岡崎駅から徒歩約10分

駐車場には限りがございますので可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいますようお願い申し上げます。